

山 監 第 N 3 1 0 4 - 1 5 号

平成 2 8 年 (2016 年) 2 月 1 日

定期監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 2 項の規定により、下記のとおり公表する。

山陽小野田市監査委員 白 川 英 夫

山陽小野田市監査委員 石 田 清 廉

記

平成 2 7 年度定期監査の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置

(水道局関係)

1 総務課

[問題点 資産管理について]

水道用地の占有許可申請に基づく資産管理については、必要な規程等を整備し、適切に管理されたい。

[改善措置]

平成 2 8 年中の早期に、関係法令に基づき、必要な規程等を整備する。